(京都府立学校情報教育機器賃貸借 基準仕様書 デスクトップパソコン、センターモニター)

京都府立東稜高等学校コンピュータ教室情報教育機器の賃貸借仕様書

1 機器構成

(生徒用パーソナルコンピュータ 42 式)

	機器		規格	
		CPU	インテル Core i5-12500以上	
生徒用	コン	メインメモリ	8GB	
用用	F°	内蔵ディスク	256GB SSD以上	
パ	ュ	光学ドライブ	内蔵型 DVD-ROMドライブ	
ーフ	 タ	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)	
ナ	本体		(Wake on LAN 機能対応)	
ル	体		USB 3.2 Gen1 Type-C × 1以上	
コン			USB 3.2 Gen2 Type-A × 2以上	
F.			USB 3.2 Gen1 Typa-A × 4以上	
コー			USB 2.0 × 3以上	
ータ			ライン入出力・マイク入力	
		グラフィックボード	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示	
×			NVIDIA GeForce GT1030以上を搭載すること	
42			① 本体メーカーが保証するグラフィックボードであること。	
式			② メモリ 2GB 以上	
			③ インタフェース HDMI×1以上	
			④ 最大解像度 3,840 × 2,160以上	
		音源/サウンド関連	インテル High Definition Audio 準拠	
		OS	Windows 11 Pro (64bit)	
		外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)	
	本	キーボード	OADG 109A 準拠	
	体			
		マウス	2 ボタンスクロール機能付き USB 接続光学マウス	
	付口		O1	
	属	ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ	
			① 1,920×1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能なこと	
			② 入力端子 HDMI × 1以上	
			③ スピーカー ステレオスピーカ(1W+1W 以上)を搭載していること	

(教師用パーソナルコンピュータ 1式)

機器		機器	規格	
+//.		CPU	インテル Core i5-12500以上	
教師	ユ	メインメモリ	16GB	
用用		内蔵ディスク	256GB SSD以上	
パ		光学ドライブ	内蔵型 Ble-ray Disk ドライブ(BXDL 対応)	
ーフ	タ		(外付けは不可とする)	
チ	本	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)	
ル	体		(Wake on LAN 機能対応)	
コン			USB 3.2 Gen1 Type-C × 1以上	
F.			USB 3.2 Gen2 Type-A × 2以上	
コー			USB 3.2 Gen1 Typa-A × 4以上	
タ			USB 2.0 × 3以上	
×			ライン入出力・マイク入力	
$\begin{vmatrix} \hat{1} \end{vmatrix}$		グラフィック	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示	
一式			NVIDIA GeForce GT1650以上を搭載すること	
			① 本体メーカーが保証するグラフィックボードであること。	
			② メモリ 4GB 以上	
			③ インタフェース HDMI×2 以上(DisplayPort での変換可)	
			④ 最大解像度 4,096 × 2,160 以上	
		音源/サウンド関連	インテル High Definition Audio 準拠	
		OS	Windows 11 Pro (64bit)	
		外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)	
	本	キーボード	OADG 109A 準拠	
	体	1	a 18 ha a ka 18 Me / L Na year Left februit W. L.	
	付付	マウス	2 ボタンスクロール機能付き USB 接続光学マウス	
			or = 0.40(1, o.12 2本日22	
	属	ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ 2 台	
	品		① センタモニタシステムを経由したデュアルディスプレイとして接続すること	
			② 1,920×1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能なこと	
			③ 入力端子 HDMI × 1以上	
			④ スピーカー ステレオスピーカ(1W+1W 以上)を搭載していること	

(ファイルサーバ1式)

機器		機器	規格	
		CPU	インテル Xeon プロセッサ E-2314相当以上	
ファ	コン	メインメモリ	16GB 以上	
1		 内蔵ドライブ	ハート゛ディスク 1TB × 2以上(SATA HDD RAID1 構成以上)	
ル	ユ		DVD-ROM ドライブユニット	
サー	タ	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)	
バ	本体		USB3.2 Gen1 × 4以上	
専			USB3.2 Gen2 × 2以上	
専用機			シリアル (RS-232C D-SUB9 ピン)	
		外形	タワー型	
×	木	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード	
1 式	本体付1		※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
1	付			
	属品	マウス	2 ボタンスクロール機能付き USB 接続光学マウス	
	нн	ディスプレイ	生徒、教師用ディスプレイと同一製品とする。	
	U	無停電電源装置	750 [VA] 程度	
	Р		自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理	
	S		機能を有する管理ソフトを含めること。	
			ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。	
	L	ネットワーク 0S	Windows Server Standard 2022 以上	
	A		ただし、サーバ上で動作するソフトウェアが未対応の場合は	
	N シ		Windows Server Stadnard 2019 も可とする。	
	ス		(必要なアクセスライセンスを含めること。)	
	テ			
	ム	ネットワーク	1000BASE-T で接続	
			ファイルサーバ機と生徒用パリコン 42 台+教師用パリコン 1 台、プ	
			リンタ2台をサーバクライアント方式のネットワークで構成。	
			(接続に必要なスイッチング HUB を含めること。)	
		バッカマップ田。 ドヴ・マカ	UCD9 1 (C1) N [.) z 基皮] 安热皮 目, ozn N [カン: かよ)	
	その	バックアップ用ハードディスク	USB3.1(Gen1)以上に対応し、実効容量 3TB 以上のミラーリング (PATD1)対応でなること	
	の他		(RAID1)対応であること 下記機能を有する、バックアップソフトを導入すること	
	ت: ا		「記機能を有する、ハックリッノ ノノトを導入すること 「 ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバック	
			アップが可能なこと。	
			2 増分または差分のバックアッップが可能なこと。	
			③ 個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。	

(授業支援システム・プリンタ・マルチメディア機器)

機器		器	規 格
生徒用モニタ	機 ニタ	器	生徒機2台に1台、教師機に1台のモタ合計22台を設置。教師機画面・教材提示装置、ピデオその他の入力装置からの画面が転送表示可能なこと。 ※ 教師機の1台については、教師機用のディスプレイと同製品を確認用ディスプレイとして構成に含めること。 ※ 生徒用の中間ディスプレイは既設分を利用するが、接続に必要な HDMI ケーブルを構成に含めること。(既設:IODATA 製 LCD-MF223ESW) ① 入力:HDMI(4系統)/アナログRGB(1系統) アナログRGB からデックルに変換するコンパータを内蔵していること。 ② 出力:HDMI(3系統)/USB Type-C(1系統) 必要に応じて分配器を構成に含めること。 ③ ハードウュア方式のデックルに変換するコンパータを内蔵していること。 ③ ホードウュア方式のデックル片方向画像転送ンステムであること。 ⑤ オーラー機能を搭載していること。 画面の切り替えや音量の調節・ミュートなどがワックリチで行えること。 操作面は衛生面を考慮した抗菌仕様であること。 ⑤ スケーラー機能を搭載していること。 入力機器の解像度にかかわらず FullHDに統一し分配出力できること。 ⑥ オケラー機能を搭載していること。 入力機器の解像度にかかわらず FullHDに統一し分配出力できること。 ⑤ オケーラー機能を搭載していること。 の画面暗転することなく、選択した次の画像をスムーズに出力できること。 ⑥ 肝DCP(著作権保護技術)に対応していること。画像はリアルク4心で転送でき、一斉に提示専用ディスプレイにフルスクリーンで転送できること。 ⑥ 提示専用ディスプレイをブラックアウトにすること。 の 提示専用ディスプレイをブラックアウトであること。 の 提択した画像に付随した音声をリアルク4で外部に出力できること。 (出力:ステレオショウトファルと変換するコンパーチーを内蔵していること。) 動像転送システム専用のケーブルと12 本1組の STP ケーブルを使用し、親機 (マスター装置) と子機 (ステューデントはユット) の接続形態はディジーチェン方式で敷設が容易であること。また、LANケーブルと識別できるようケーブル色を別色にすること。 の 生徒側の子機(ステューデントユュット) は、配線効率やメンテナンス性を考慮して、HDMI端子2分配以内のシステムであること。 の 子機(ステューデントユュット) には、仕器取り付け用のマグネットが装備されていること。 の 各機器は、HDMI ケーブルの抜け落ちを防ぐためのアクセサリが取り付けられること。
			と。
	徒用モニ	生徒用モニ	モニタ 生 徒 用 モ ニ

	機器	規 格			
授業支援システム	生徒画面のモニタリング等の機能	規格 生徒コンピュータ画面を教師用コンピュータでソフトウェアによりモニタリングできること。また、生徒機を教師機からリモート操作ができること。また、生生機のデュアルモニタを有効に活用できるよう、モニタリング用、画面送信用、操作画面用として、それぞれ設定することが可能なこと。(静止画一覧、画面送信は同時利用が可能なこと。) ① Microsoft Windows Server2022、またはWindows Server2019上のMicrosoft Active Directory(AD)と連動し、統合型授業支援ソフトウェアで作成したユーザ、ケブループは、即時ADに反映されること。また、ユーザを登録した後に、自動的に個人用フォルケブ・ケブループ用フォルケブ・クブループ用フォルケブ・クブループ用フォルケブの作成、セキュリティ設定が行われること。また、ユーザ 登録は Excel 形式の名簿ファイルをトブラッグをトブップするだけで項目名/セルの結合の有無を問わず、自動的に必要な情報を解析し登録できる機能があること。(誤登録を避けるため、不要項目は読み込まず、必要な項目が揃わなければ登録ができないよう、教員の負荷を最小限におさえること。) ② 管理者の負荷を軽減するため、教員本人が所属やパースワートで等の登録、更新が可能なこと。ただし、他の教員の所属やパースワートできる。			
		の登録、乗利か可能なこと。たたし、他の教員の所属やバネケート、は変更できない仕組みを有すること。 3 ファイルサーバ・上に生徒個人のフォルケ、を簡単に作成し、各生徒用機から個人のフォルケ、をネットワークト、ライブ、として扱うことができること。また、個人用のほか、学年、クラスと任意のグ・ループ(複数)をネットワークト、ライブ、として扱うことができること。上記個人フォルケ、やケ、ループ。のフォルケ、に、ファイルを配付できること。ファイルの配付は生徒用機の電源がすべて入っていなくても可能なこと。教員は配付した個人フォルケ、内のファイルを開けることが可能なこ			
		と。 ④ 個人フォルダからファイルの回収が可能なこと。回収時には、「今日」「今週」「今月」の指定がワンタッチで可能な他、任意の提出日の指定が可能なこと。 多 教師機から、任意の学習者機1台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することが可能なこと。また、その静止画は順次更新され、静止画を並べて表示したり、教室のレイアウトのままでの表示ができ、その画面から容易に1台の生徒用機キーボードとマウスを操作できる画面に移ることができること。 ⑥ 画面転送、ロック、及びインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において再起動、もしくは新たにログオンした場合でも制御機能が自動的に適用されること。 ⑦ 授業を円滑に進めるため、以下の機能を有すること。・スタート画面に表示されるアプリケーションの編集・初回ログオン時のムービーをスキップ			

機器		機器	規 格		
授業支援システム	その他(つづき)	生徒画面のモニタリング等の機能 (つづき)	® 統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の3種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC名、生徒氏名で確認できること。 「***********************************		
		授業運用システム	端末を再起動するだけでOSを含めた復元機能を有すること。 ウィスル対策ソフトのパターンファイルは最新の状態を維持し、復元しないドライブ/フォルダ/ファイルを複数指定でき、複数の端末の設定を一括で行えること。 授業支援及び復元機能の各機能は同一のパッケージであること。		

- ※ 授業支援システム用ソフトウェアは「SKYMENU Pro 京都府立高校版」の最新版とする。
- ※ 旧システムからのユーザ情報、データの移行については、学校側と協議の上、決定すること。

	機器	規 格	
プリンタ	モノクロプリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② メモリ 512MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 37 枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可 ※ 5 年以上の保証期間(訪問修理対応)で、定着器、転写ロー ラ、ベルトユニット、給紙ローラセット等のメンテナンス品に関しては5年間 無償提供されること。	
	カラープリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ⑥ A3 対応 ⑦ メモリ 1GB 以上 ⑧ 600dpi 以上 ⑨ 36 枚/分(A4)以上 ⑩ 両面印刷可 ※ 6 年以上の保証期間(訪問修理対応)で、定着器、ベルトユニッ ト、給紙ローラセット等のメンテナンス品に関しては6年以上、無償提供されること。	

(ソフトウエア)

ソ	表計算ソフト	43 式 、	
フ	ワープロソフト	43 式	教育委員会が提供するソフトウェアをインストール
一十	プレゼンテーションソフト	43 式 -	
リエ			
ア			

- ※ パソコンの設定時にクローニングにて設定を行う場合は、適切なライセンスを含めて納入すること。
- ※ 別途、学校が用意するソフトウェアをインストールを行うこと。

〇 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切かつ最適なシステムを構築すること。
- (2) コンピュータ教室のネットワーク構成及び校内のネットワーク構成図を作成すること。構成図には、アドレス体系を付記しておくこと。
- (3) コンピュータ機器の取扱説明会を開催すること。
- (4) ウイルス対策ソフトは、賃貸借期間において常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるよう インストールを行うこと。ライセンスは学校より提供するものとする。
- (5) 今回設置される機器で1000Mbps のネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及び HUB 等を設置すること。また、既設の LAN ケーブル、電源等の設備は利用可能とするが、動作上問題が見られる場合は、本仕様書に定めた設備の稼働に必要な作業を適宜行うこととする。
- (6) 賃借物件を返還しようとするときは、賃借物件のハードウェアのうちハードディスク、SSD等の記憶装置(以下「記憶装置」という。) について、物理的又は磁気的な破壊若しくはデータ消去ソフトにより記憶装置の全ての情報を消去し、復元不可能な状態にする措置(以下「抹消措置」という。)を行い、職員の確認を受けた上で引き取ること。なお、抹消措置及び引取に要する費用は受託業者が負担すること。
 - また、賃借物件の抹消措置を完了したときは、直ちに抹消措置を実施した日時、場所、担当者の氏名、確認を受けた職員の氏名、記憶装置のシリアル番号、抹消措置前後の画像を含む抹消措置内容を記録した報告書を提出すること。
- (7) その他の詳細な設定内容等については、落札後学校担当者と充分協議の上、方針を決定すること。また、運用面等でアドバイス等を求められた際は適宜対応すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ・「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係業者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・以下について遵守すること。
 - ・京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム(京都みらいネット)に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム利用規程(京都みらいネット利用規程)
 - ・京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府立学校における無線 LAN の使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ・受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記 保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等(※)に関する保守管理は含まない。
 - ※京都みらいネットのシステム等 ①インターネット接続 ② E - メール送受信

〈保守管理区分表〉

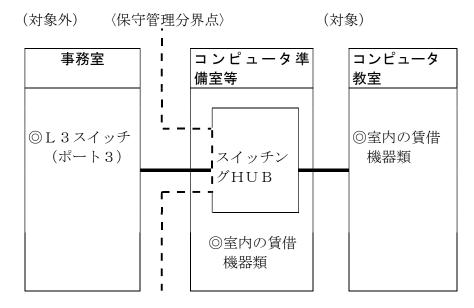
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウエア保守	\circ	0
ソフトウエア保守	\circ	0
(無償のバージョンア	授業支援システム等を含む	
ップを含む)		
京都府教育情報ネット		\triangle
ワークシステムとの不		京都府教育委員会と協議の上、
具合		必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・平日(土・日・祝祭日を除く。)の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

- (ア) クライアント機
 - ・障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。
- (イ) サーバ機
 - ・速やかな復旧に努めること。
 - ・修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を 学校と協議すること。
- (ウ) その他
 - ・ネットワーク機器類 (ハブ・ケーブル等) で、障害が発生した場合もクライアント機の障害 と同様とする。
 - ・管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

- ・必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- ・代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

- ・納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・その他ソフトウェアのバージョンアップについては、学校と協議の上、必要なものについては速 やかに学校に提供し、更新等必要な作業を行うこと。
- ・ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供 すること。
- ・Windows のアップデートについては、保守の範囲内で WSUS サーバを校内に設置し、最新のアップ デートにも対応すること。なお、京都みらいネットの構成に変更があった場合は学校と協議の 上、対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

- ・賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。 (トラブル対応として備蓄する代替機を含む。)

(6) 保守管理期間

開始日~令和 11 年 8 月 31 日 (6 年間)